

第2章 子どもを取り巻く現況

- 1 少子化の状況
 - (1) 出生数の減少と合計特殊出生率の低下
 - (2) 総人口の減少
- 2 少子化の要因
- 3 家庭の状況
- 4 就労の状況
- 5 子どもをめぐる問題
- 6 子育て支援対策への要望
- 7 少子化の影響
 - (1) 経済面での影響
 - (2) 社会面での影響

第2章 子どもを取り巻く現況

1 少子化の状況

(1) 出生数の減少と合計特殊出生率の低下

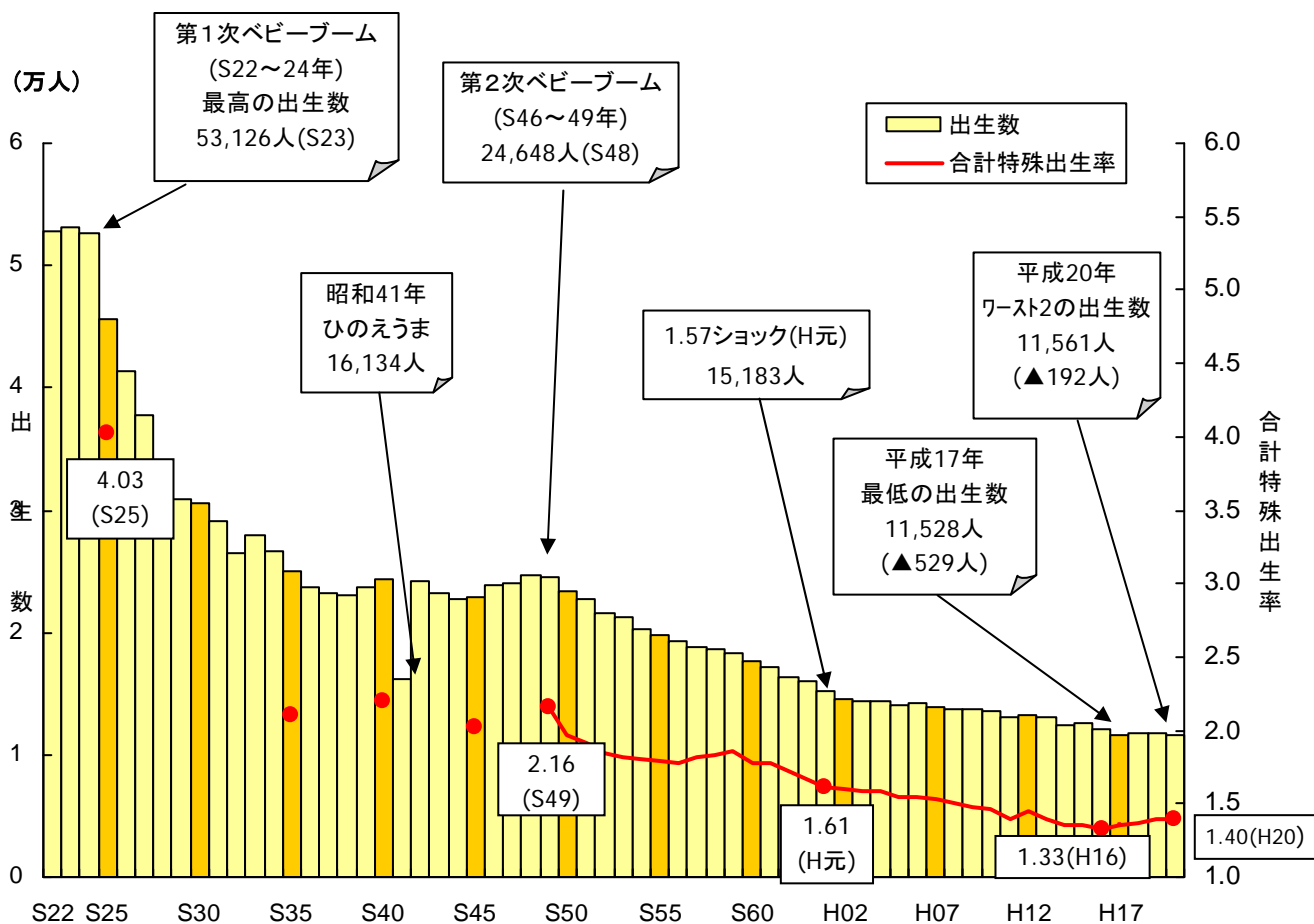
愛媛県の出生数は、35年間で半減

本県の出生数は、昭和48年（1973年）に24,648人となりましたが、その後は徐々に減少傾向が続き、平成20年（2008年）には11,561人となっています。

愛媛県の合計特殊出生率は、低下傾向

本県の合計特殊出生率が、人口維持に必要と言われる2.08を最後に上回ったのは、昭和49年（1974年）のことでした。以後は、昭和50年代後半に若干の持ち直しが見られたほかは概ね低下傾向を辿り、平成16年（2004年）に1.33まで低下し、平成20年（2008年）は1.40となっています。

図1 愛媛県の出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

第2章 子どもを取り巻く現況

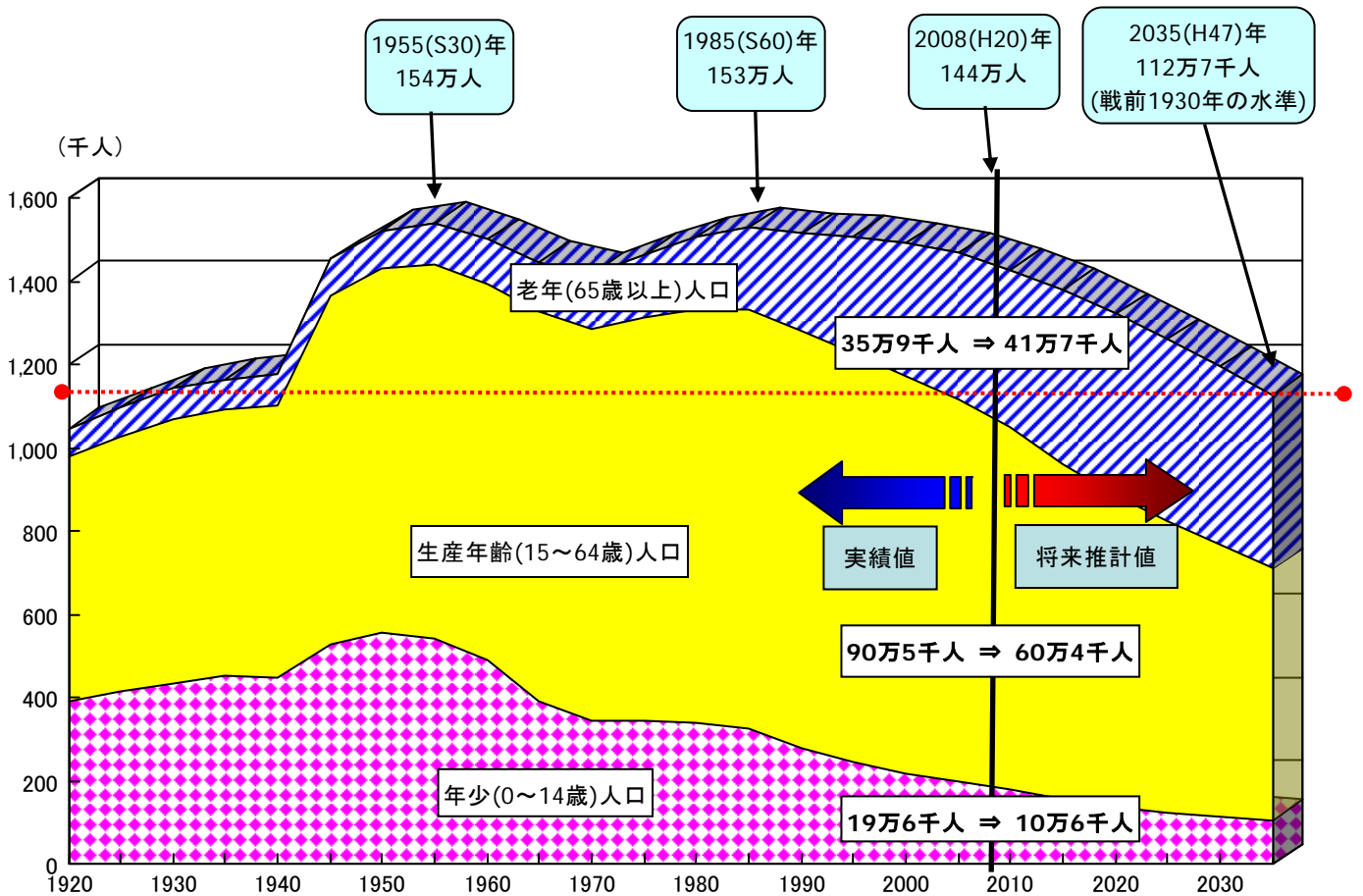
(2) 総人口の減少

愛媛県の総人口は、昭和60年（1985年）以降、減少傾向が続く

本県の総人口は、昭和60年（1985年）に約1,530千人を数えましたが、その後は緩やかな下降曲線を描いており、平成17年（2005年）は、約1,467千人となり、平成20年（2008年）には、1,444千人にまで減少しております。

今後もこの傾向は続き、平成27年（2015年）には約1,380千人、平成32年（2020年）には約1,323千人となり、平成47年（2035年）には約1,127千人まで減少すると見込まれています。

図2 愛媛県の総人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）



資料：2005年までは総務省統計局「国勢調査」、2006年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」による

2 少子化の要因

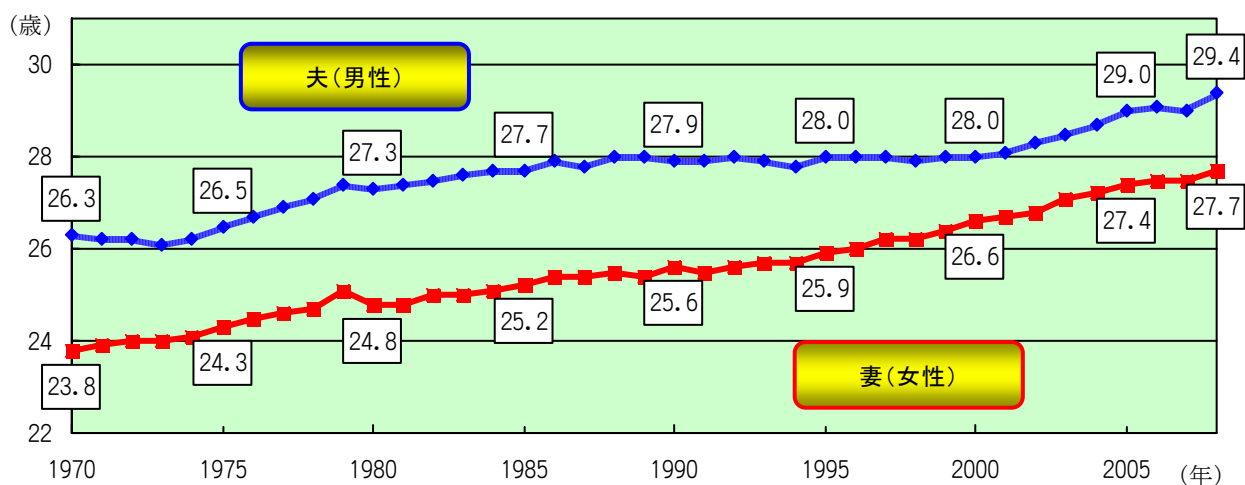
少子化は、平均初婚年齢の上昇（晩婚化）、未婚率の上昇（非婚化を含む）、晩産化、夫婦出生力の低下、子育てや教育への経済的負担、子育て負担感など、様々な原因によることが指摘されています。

愛媛県の平均初婚年齢は、近年急上昇（晩婚化の進行）

愛媛県における男性の平均初婚年齢は、平成12年（2000年）までの30年間で1.7歳の上昇となっていますが、同年以降では1.4歳上昇し、平成20年（2008年）では29.4歳まで上昇しています。

一方、愛媛県における女性の平均初婚年齢についても、平成12年（2000年）までの30年間で2.8歳の上昇となっていますが、同年以降では1.1歳上昇し、平成20年（2008年）では27.7歳まで上昇しています。

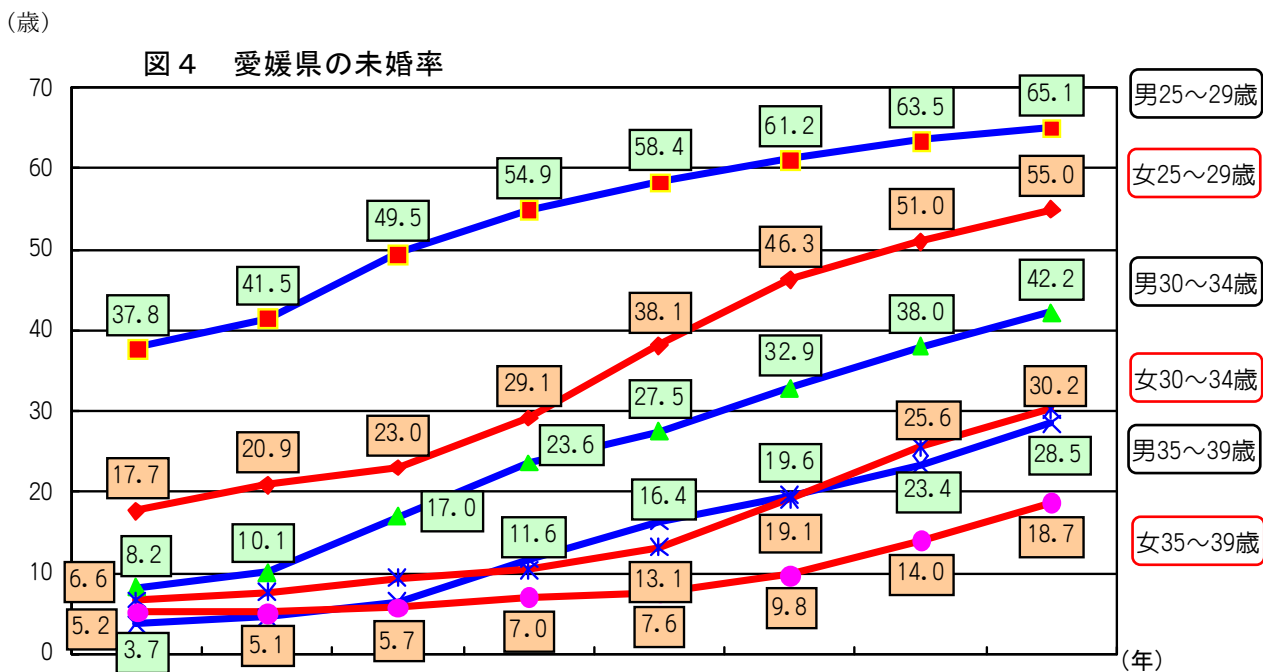
図3 愛媛県の平均初婚年齢



資料：厚生労働省「人口動態統計」

愛媛県の未婚率は、30代で急上昇

愛媛県における未婚率は、急上昇しており、平成17年（2005年）には、30代前半で男性の約4割、女性の約3割が、30代後半でも男性の約3割、女性の約2割が未婚者となっています。

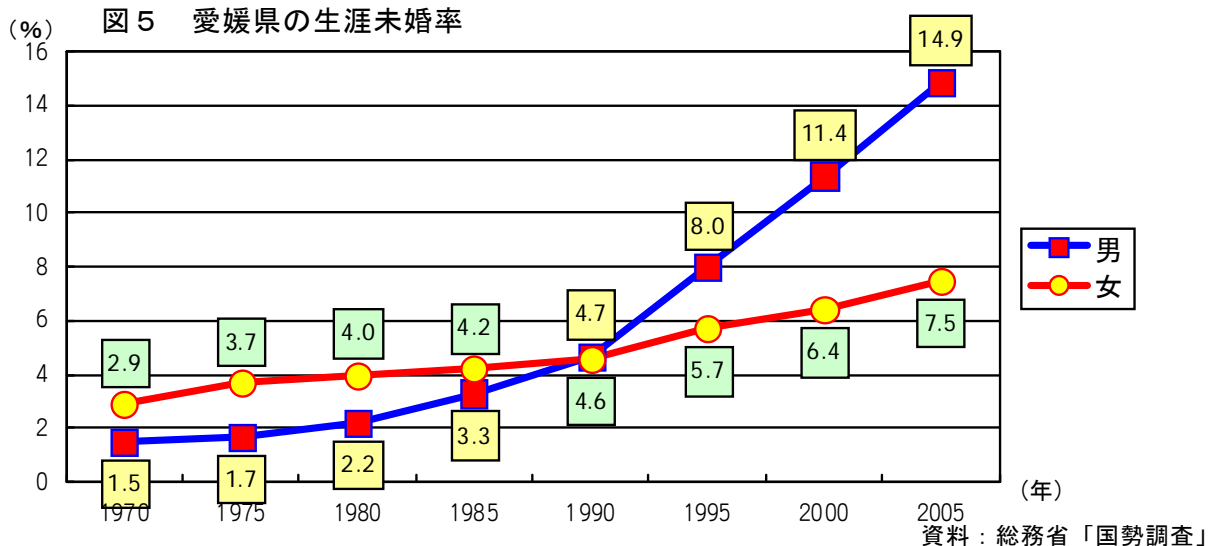


資料：総務省「国勢調査」

第2章 子どもを取り巻く現況

愛媛県の生涯未婚率も、男性は急上昇

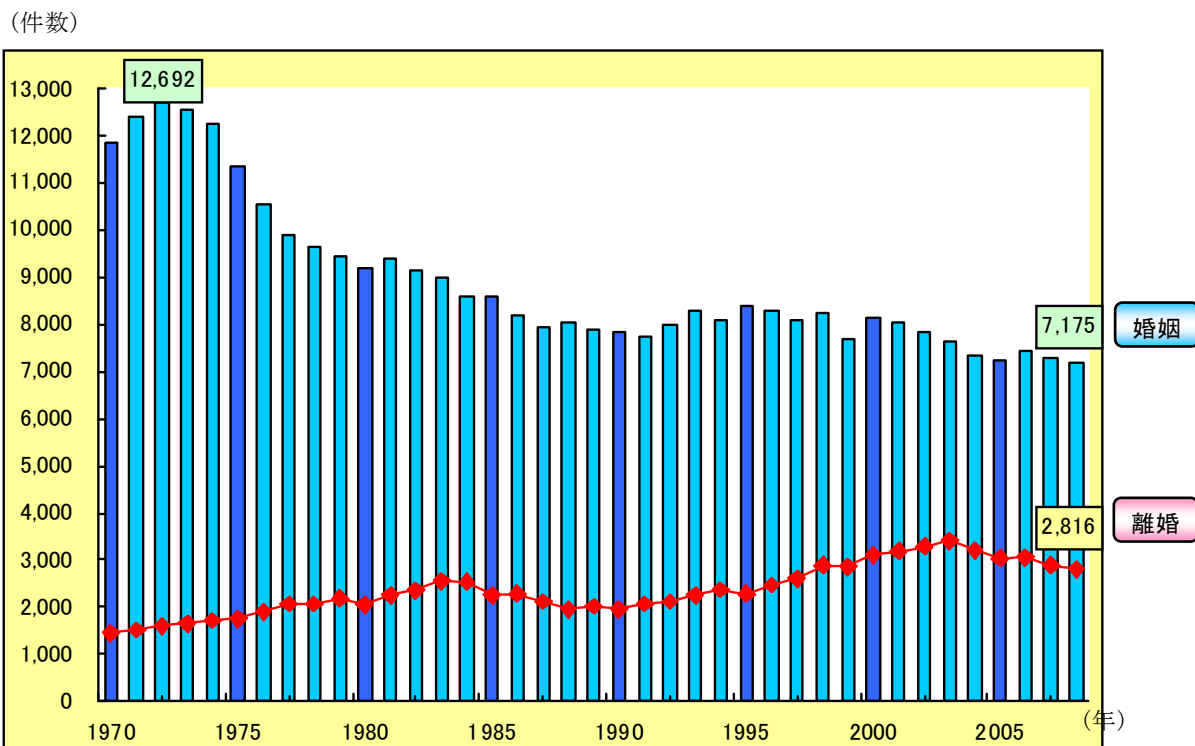
平成2年（1990年）の愛媛県の生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合）は男性4.6%、女性4.7%でしたが、ともに急上昇し、平成17年（2005年）では男性は14.9%、女性は7.5%となっています。



愛媛県の婚姻件数は、徐々に減少

平成20年（2008年）の本県の婚姻件数は、7,175件であり、婚姻率（人口1,000人当たりの婚姻件数）は5.0となっています。平成14年（2002年）までは年8,000件を維持し、10年前に当たる平成10年（1998年）の8,256件と比較すると、5年間で▲9%、10年間で▲10.5%の減少となっています。一方、平成20年（2008年）の本県の離婚件数は、2,816件であり、横ばいの傾向にあります。

図6 愛媛県の婚姻件数と離婚件数

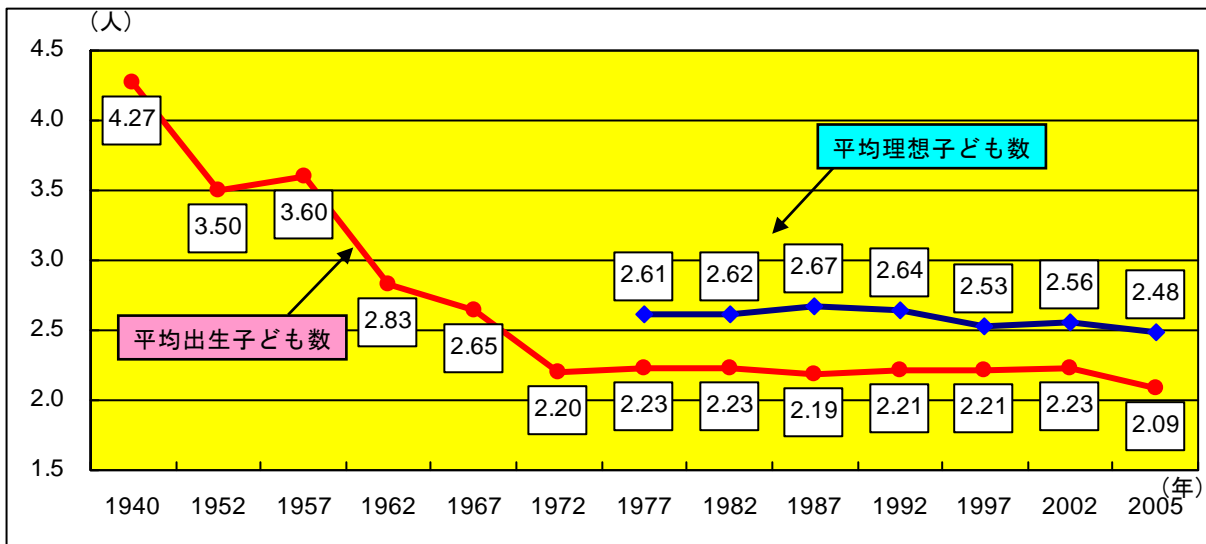


第2章 子どもを取り巻く現況

出生子ども数は、理想の子ども数を0.3~0.4人程度下回る

全国調査によると、平均出生子ども数は、平均理想の子ども数を0.3~0.4人下回っており、平均すれば、概ね3人に1人の割合で「もう1人」を望んでいることが窺えます。

図7 平均出生子ども数と平均理想子ども数（全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査（第10回～13回）、出産力調査（第1回～9回）

注1 全国の50歳未満の妻に対する調査。

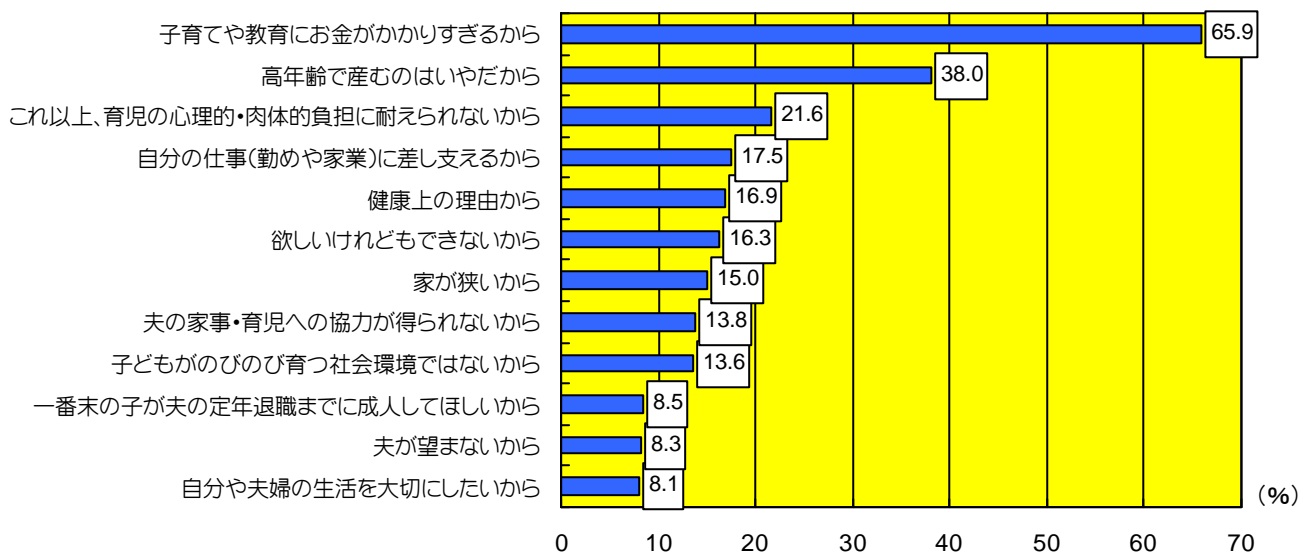
注2 平均出生子ども数は、結婚持続期間15～19年の妻の出生子ども数の平均。

理想の子ども数を持つことへの妨げは、経済面が最も大

全国調査によると、女性が理想の子ども数を持とうとしない最も大きな理由は、子育てや教育にお金がかかりすぎるからとなっていて、6割を超えています。

次いで、晩婚化・晩産化を背景とする高齢出産の回避、育児の心理的・肉体的負担などとなっています。

図8 女性が理想の子ども数を持とうとしない理由（全国）



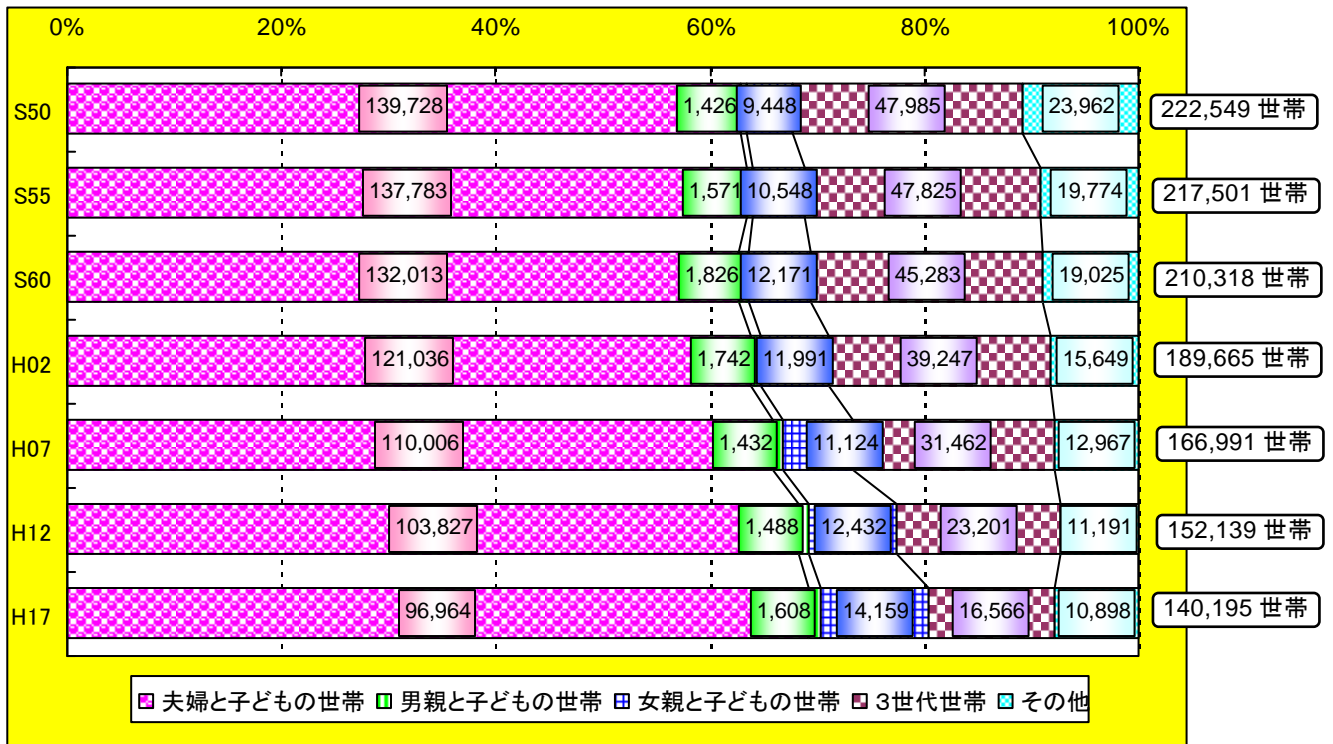
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査(H17)」

3 家庭の状況

核家族化の進行

18歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯（夫婦と子どもだけから成る世帯）の割合が昭和55年(1970年)の67.7%から平成17年(2005年)には80.4%に増えています。

図9 愛媛県の18歳未満の子どもがいる世帯の家族構成の推移

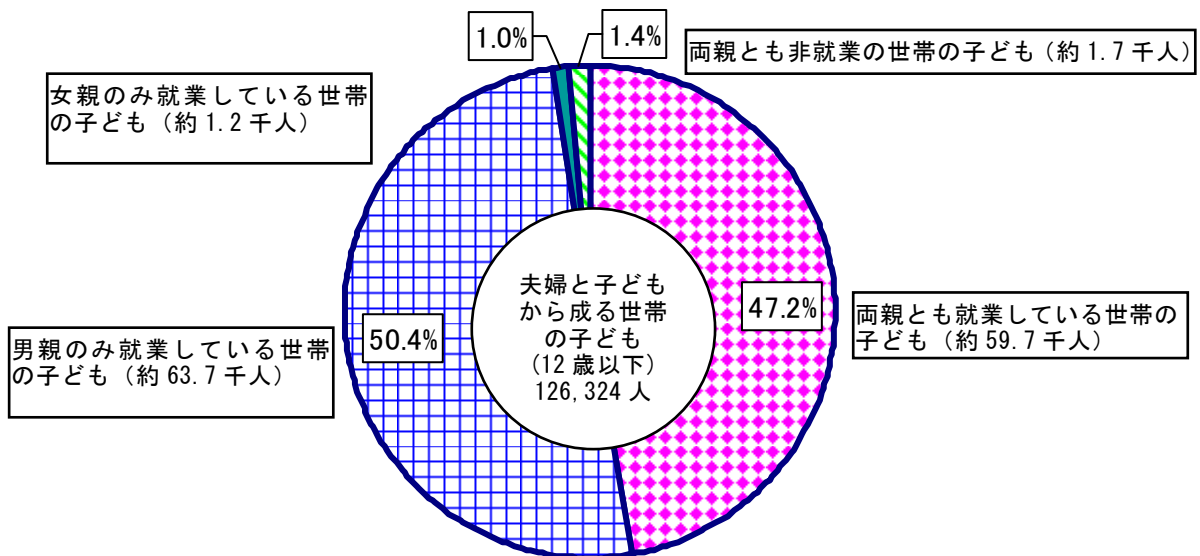


資料：総務省「国勢調査」

4割の子どもは、両親ともに就業

夫婦と子どもから成る世帯について、12歳以下児童からみた親の就業形態をみると、約5割の子どもは男親のみが就業していますが、同じく半数の子どもは、両親とも就業しています。

図10 愛媛県の12歳以下児童からみた親の就業状況（夫婦と子どもから成る世帯）



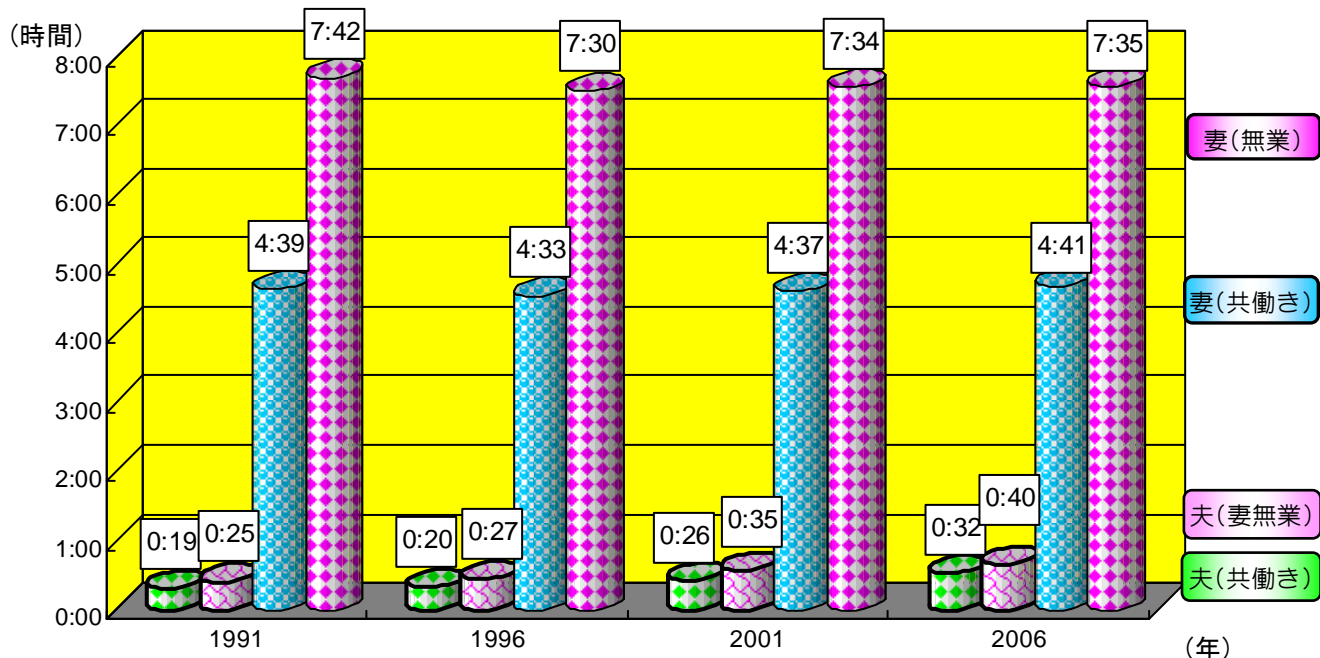
資料：総務省「国勢調査」(2005年)

第2章 子どもを取り巻く現況

男女間で家事負担に大きな開き

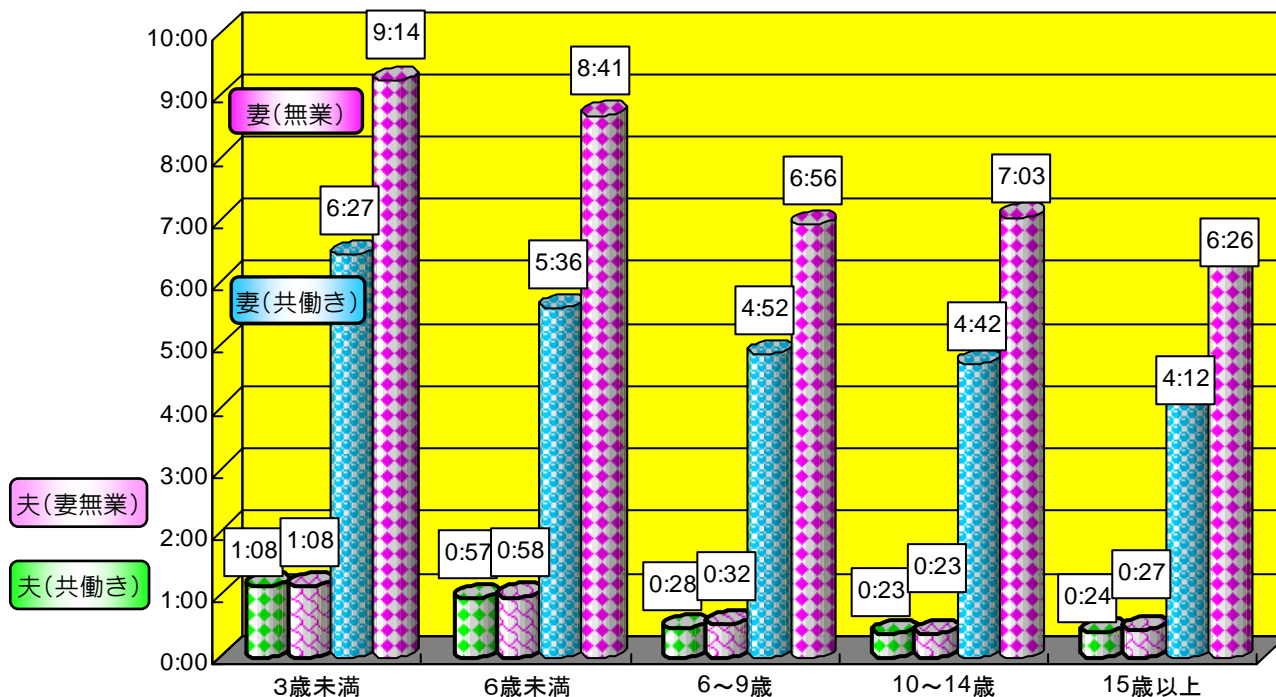
夫婦と子どもの世帯において1日のうちに家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買い物）に充てるのは、平成18年（2006年）で、夫は有業、妻は無業の世帯にあっては、女性が平均7時間35分に対し、男性は40分となっております。一方、共働き世帯にあっては、女性が平均4時間41分に対し、男性は32分にとどまっています。

図11 夫婦と子どもの世帯における家事関連時間（時系列；全国）



資料：総務省「社会生活基本調査」

図12 夫婦と子どもの世帯における家事関連時間（末子の年齢：全国）



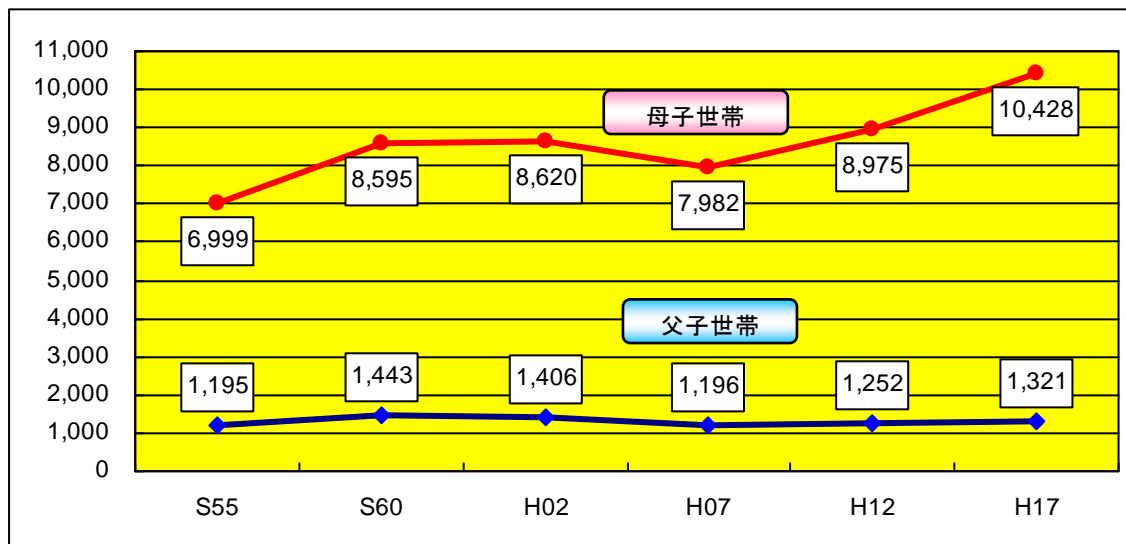
資料：総務省「社会生活基本調査」

第2章 子どもを取り巻く現況

ひとり親世帯の増加

ひとり親世帯（母子世帯及び父子世帯）は、平成7年以降、総世帯数の減少にもかかわらず、年々増加しています。

図13 愛媛県のひとり親世帯数

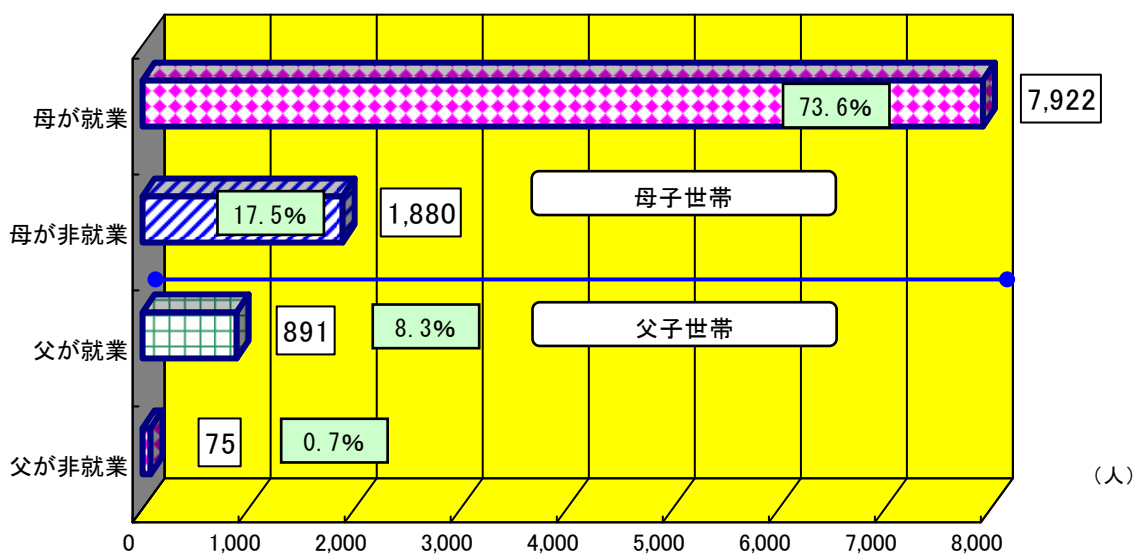


資料：総務省「国勢調査」（ひとり親と20歳未満の子どもから成る世帯で、他の世帯員がないもの）

母子世帯における12歳以下児童の2割弱は、母親が非就業

ひとり親世帯（母子世帯及び父子世帯）について、12歳以下児童からみた親の就業形態をみると、母の非就業は17.5%・1,880人、父の非就業は0.7%・75人であり、母子世帯の非就業が大きくなっています。

図14 愛媛県の12歳以下児童からみたひとり親の就業状況（母子世帯、父子世帯）



資料：総務省「国勢調査」（2005年）

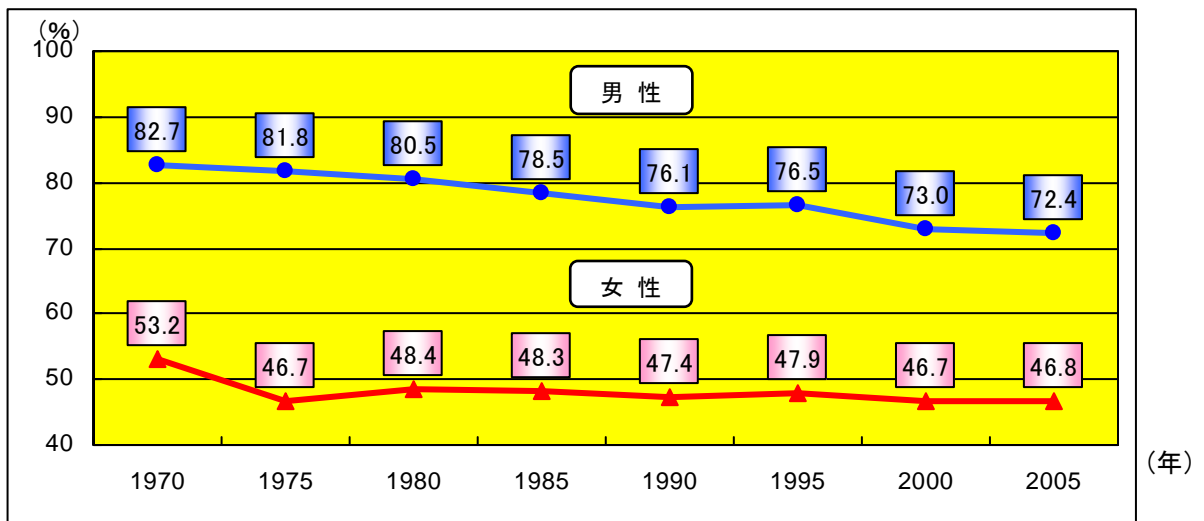
4 就労の状況

女性労働力率は、30代前半に低下するM字型

労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）を男女別にみると、男性労働力率が緩やかな低下傾向を示しているのに対し、女性労働力率は概ね横ばいで推移しています。

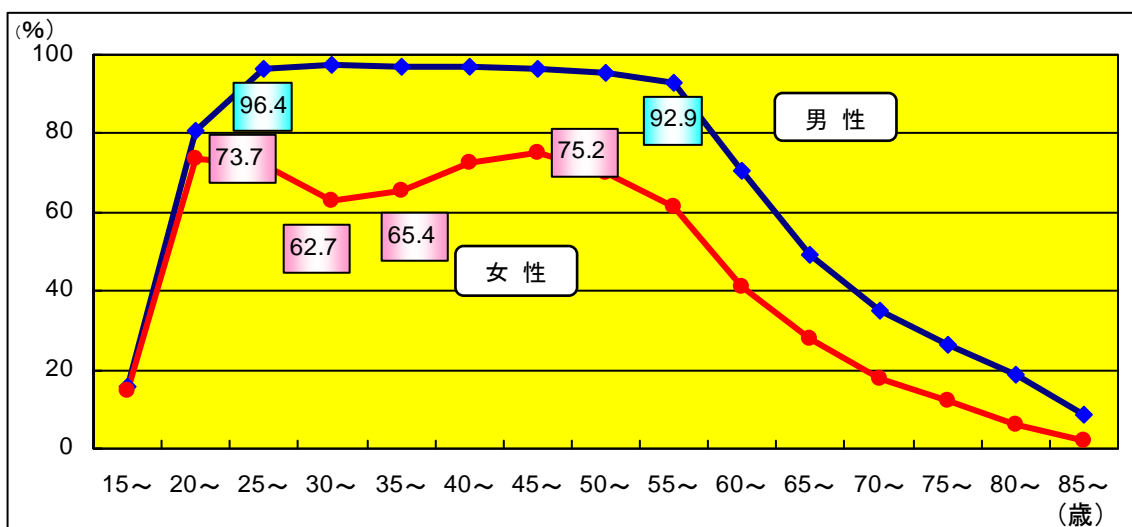
これらを年齢階級別にみると、男性の20代後半～50代後半までが高位安定傾向であるのに対し、この間の女性は男性より低位であり、かつ30代前半を底とするM字型を示しており、働く女性の多くが出産や子育てのために退職し、そのまま専業主婦となるか、子育てが一段落してから再就職するという働き方をしていることが窺えます。

図15 愛媛県の労働力率（男女別）



資料：総務省「国勢調査」

図16 愛媛県の労働力率（男女年齢階級別）



資料：総務省「国勢調査」（2005年）

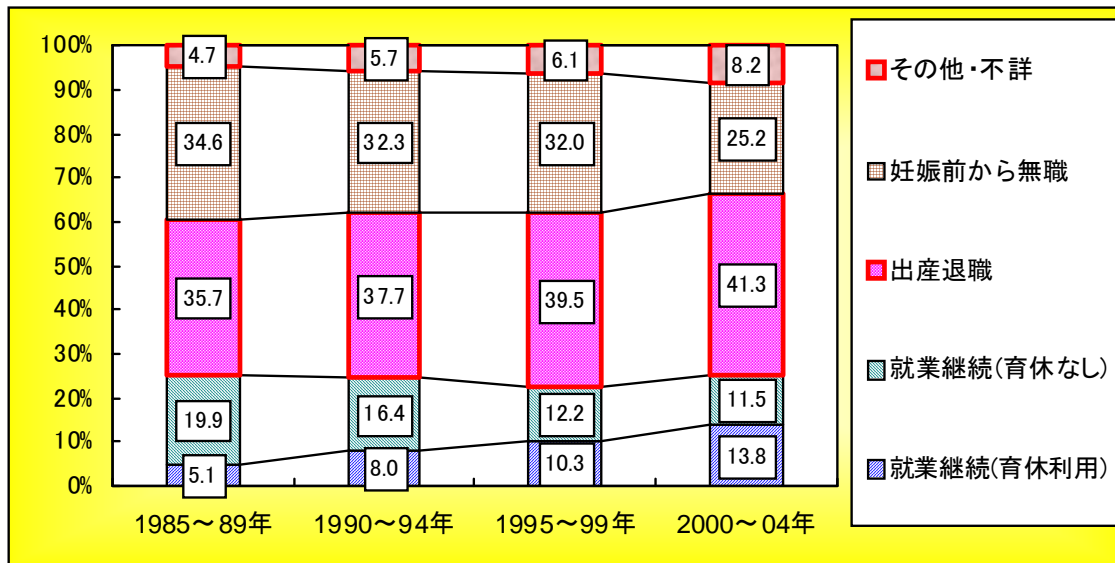
第2章 子どもを取り巻く現況

出産に伴い就労継続する女性は、増えていない

第1子の出産前後における女性の就業経歴をみると、育児休業を利用した就業継続の割合は大幅に増加している反面、出産退職をする女性も4割を超えており、出産後も就業を継続する妻は増えていません。

一方、末子が小学校を卒業するころになると妻の約7割が就業していることも窺えます。^{うかが}

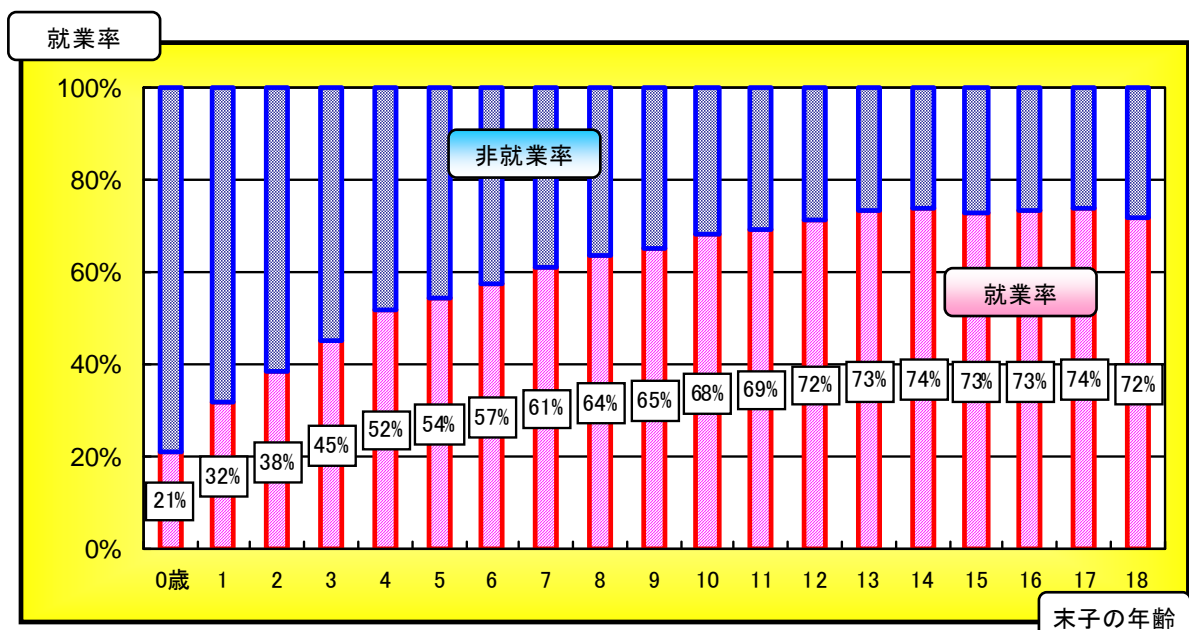
図17 子どもの出生別、第1子出産前後の就業経歴（全国）



(備考) 第1子妊娠前の就業状況と第1子1歳時の就業状況を示している。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(2005年)

図18 愛媛県の妻の就業率（末子の年齢別）



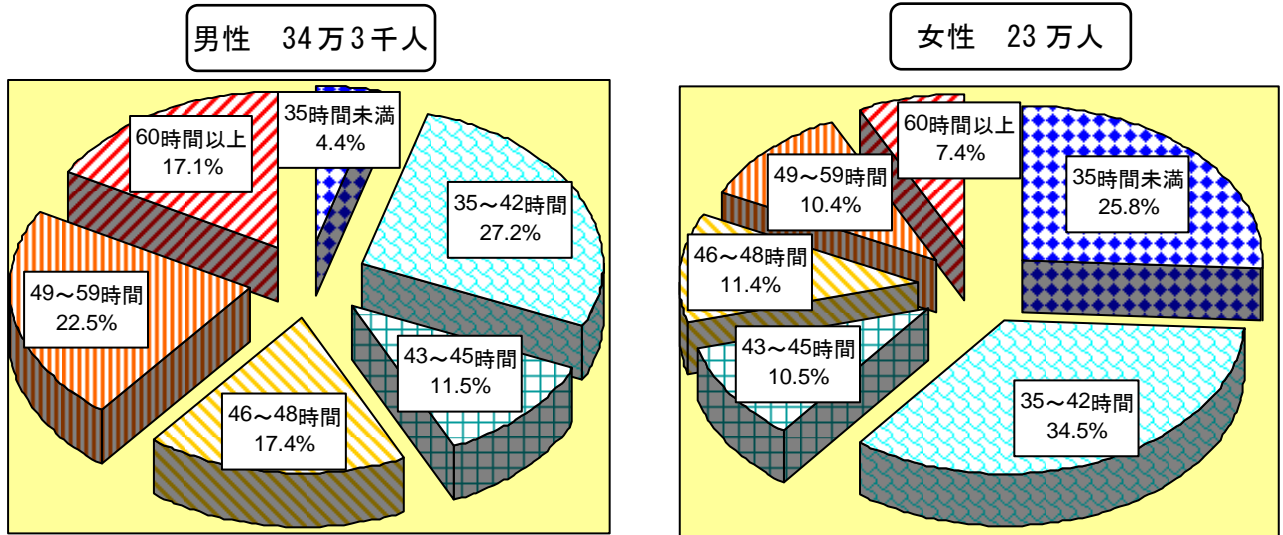
資料：総務省「国勢調査」(2005年)

第2章 子どもを取り巻く現況

男性就業時間は、女性に比べて長時間の傾向

週間就業時間を男女別にみると、男性は、60時間以上が約6分の1（17.1%）を占めていますが、女性は、約4分の1（25.8%）が35時間未満であるほか、42時間以内が6割以上（60.3%）を占めており、男性の就業時間が長時間にわたっていると言えます。

図19 愛媛県の男女別週間就業時間数（年間就業日数200日以上）

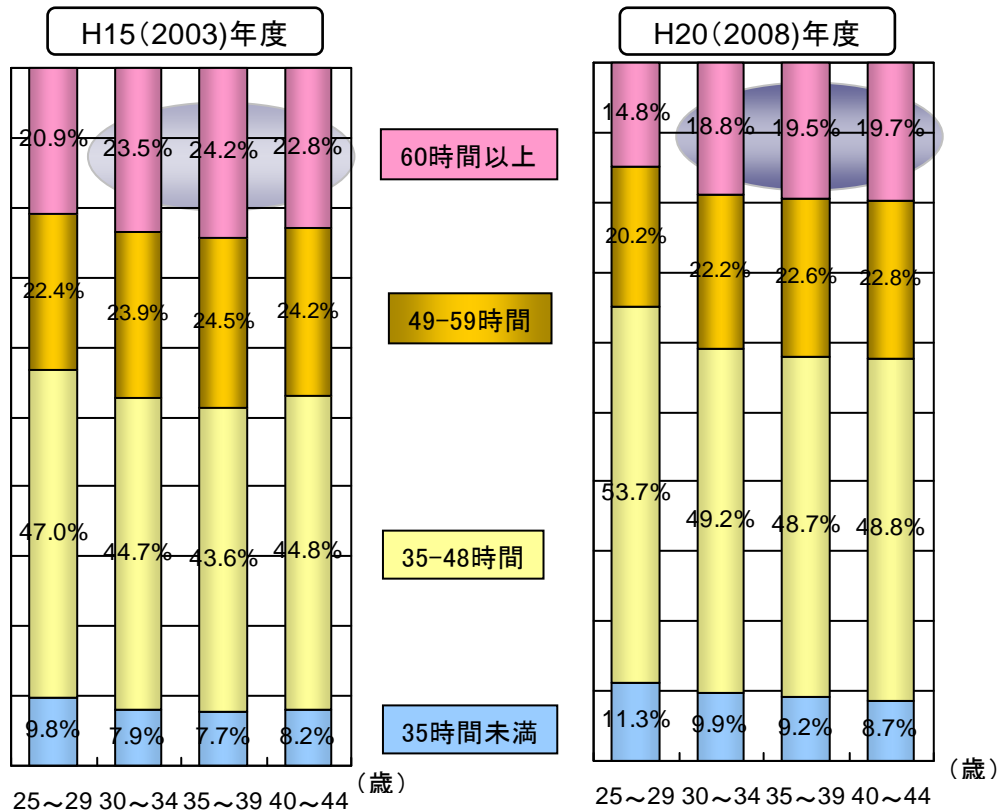


資料：総務省「就業構造基本調査」（2007年）

子育て期の男性は、長時間労働

子育て期にある男性（25歳～44歳）の約5人に1人は週60時間以上就業しており、「子どもと向き合う時間」が少なくなっています。

図20 男性の年齢別の週間就業時間別就業者数の割合（全国）



資料：総務省「労働力調査」

5 子どもをめぐる問題

自然体験機会の減少

全国調査によると、山登りやキャンプをしたことのない子どもが、5割を超えているとの調査結果があります。

図 21 自然体験をしたことのない小・中学生の割合（全国）

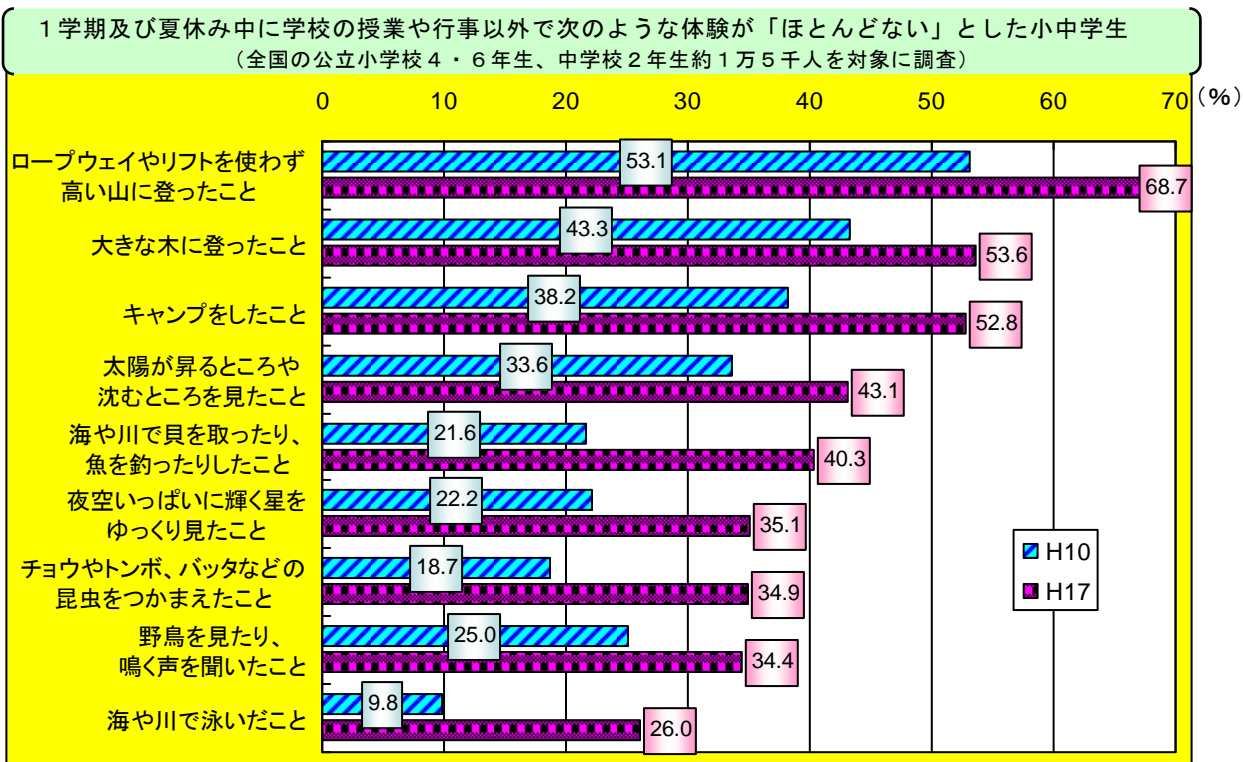
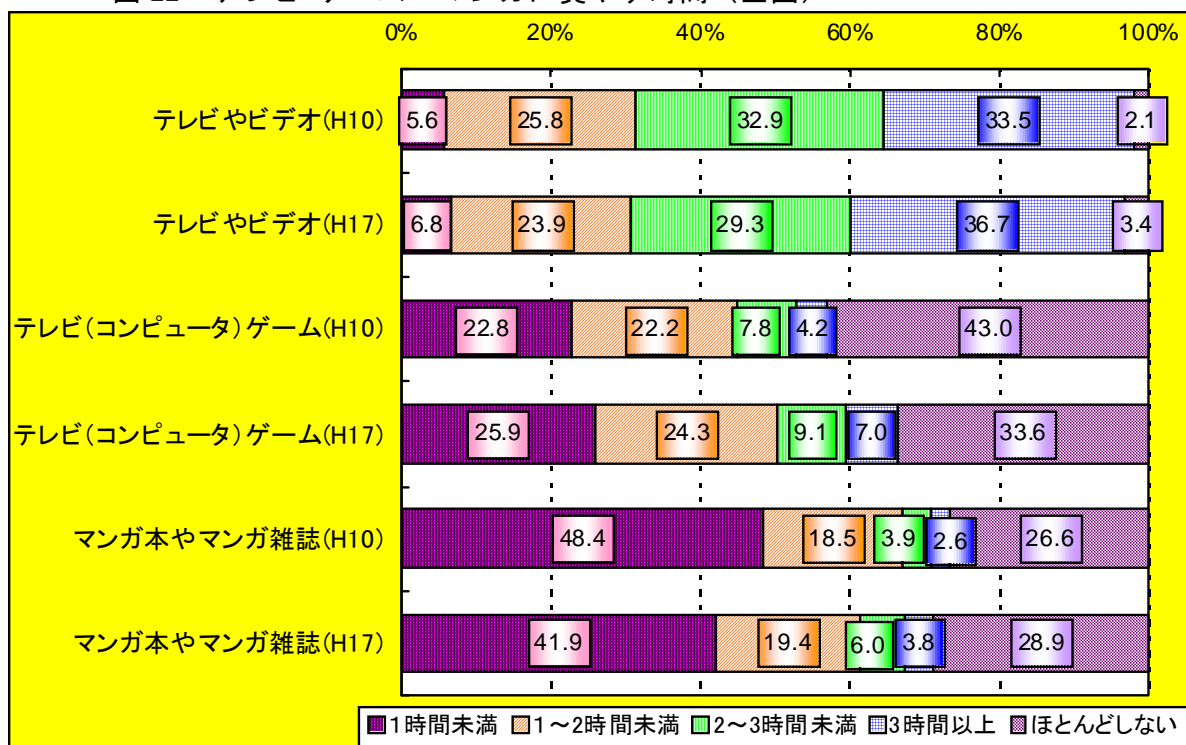


図 22 テレビ・ゲーム・マンガに費やす時間（全国）



資料：文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」（1998年）
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」（2005年）

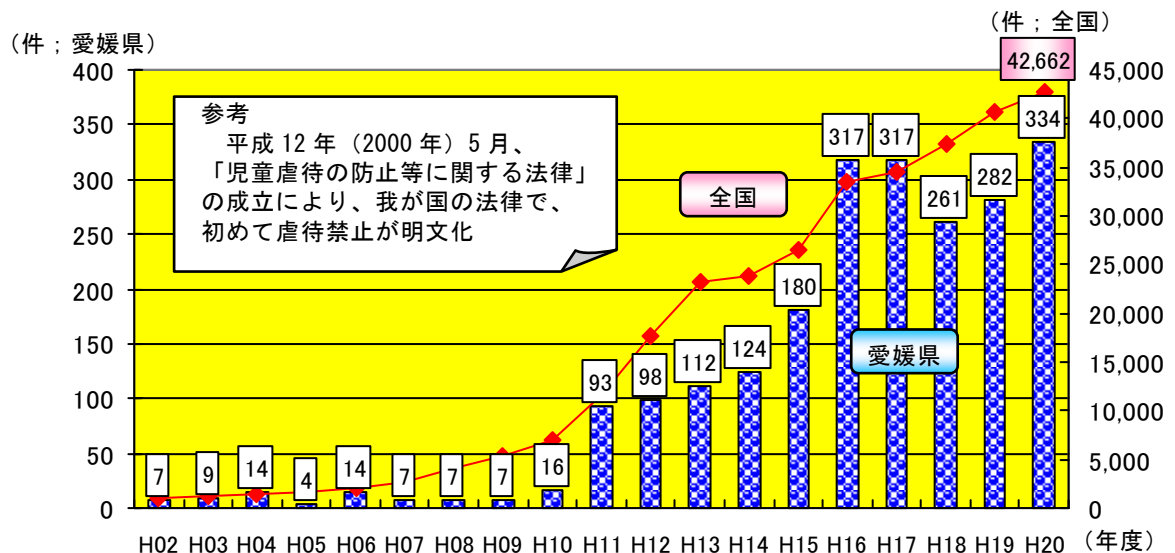
第2章 子どもを取り巻く現況

児童虐待の激増

愛媛県の3か所の児童相談所に対応している養護相談のうち、虐待に関する相談は近年急速に増加しています。

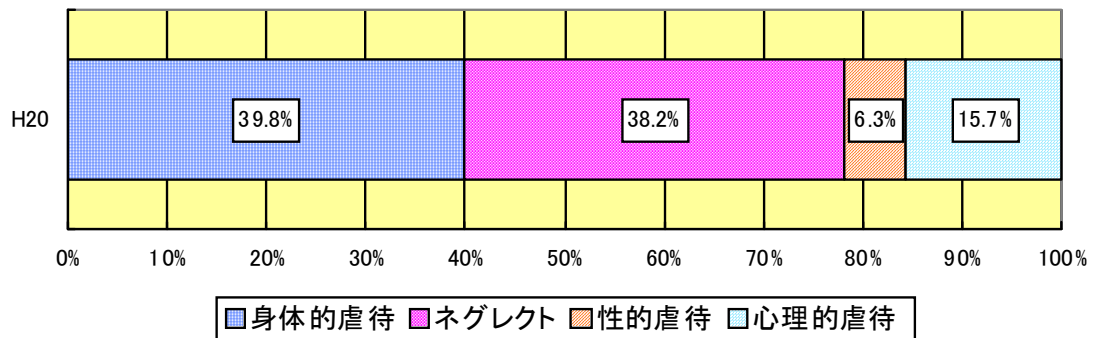
子どもへの虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待及びネグレクト（保護の怠慢又は拒否）の4つのタイプに分類されます。愛媛県の平成20年度における虐待に関する相談の内訳は、身体的虐待及びネグレクトがそれぞれ約4割となっています。

図23 養護相談のうち虐待に関する相談件数



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

図24 虐待に関する相談件数の内訳（平成20年度；愛媛県）



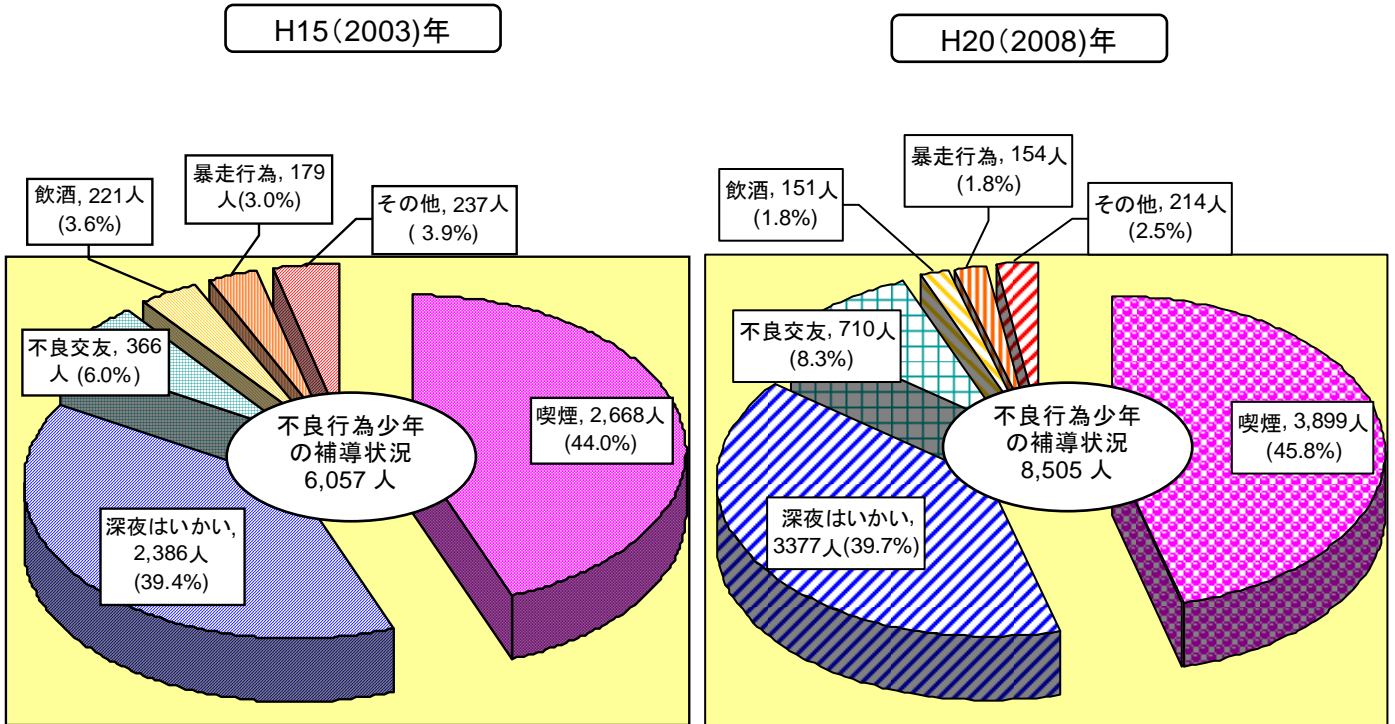
資料：愛媛県子育て支援課の集計による

第2章 子どもを取り巻く現況

少年の不良行為が少年の心の危機のあらわれ

近年、「非行歴のない少年が突然凶悪事件を引き起こす一いきなり型非行」が増加していると言われますが、調べてみるとそれらの少年のほとんどは、喫煙、深夜はいかい、不良交友等の問題があったことがわかっています。

図 25 愛媛県の不良行為少年（20歳未満）の行為

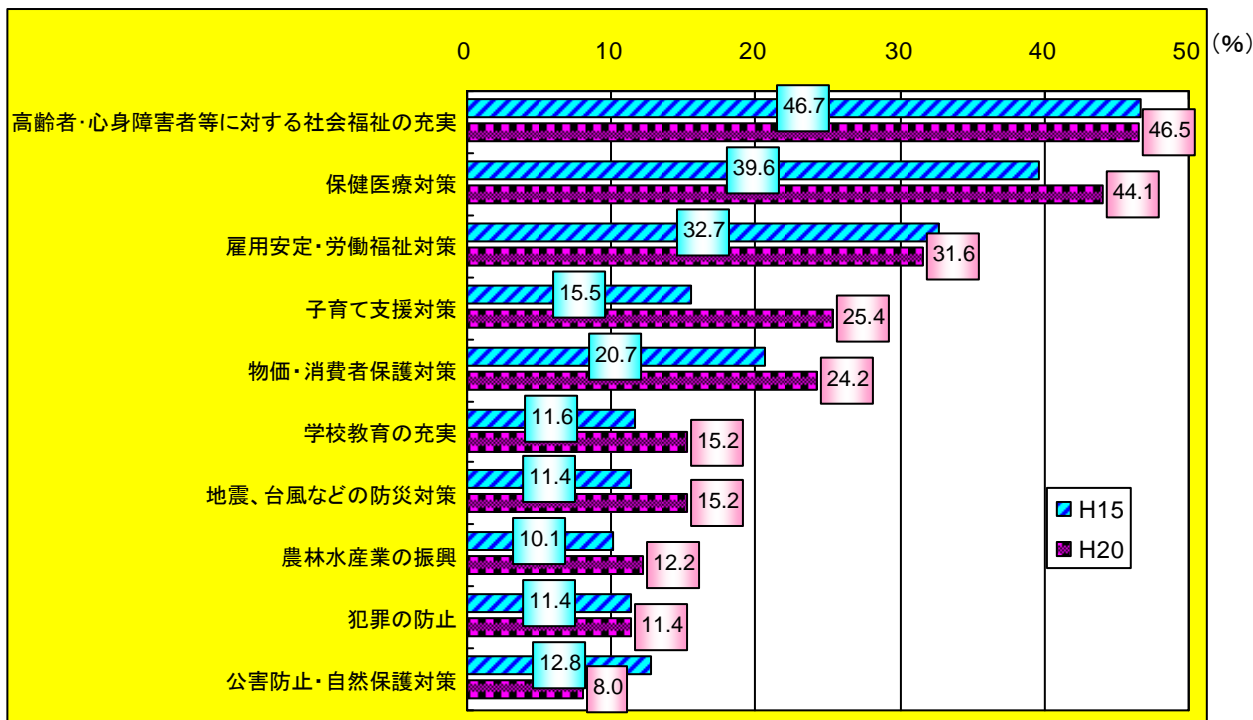


資料：愛媛県警察本部「少年非行の概況」

6 子育て支援対策への要望

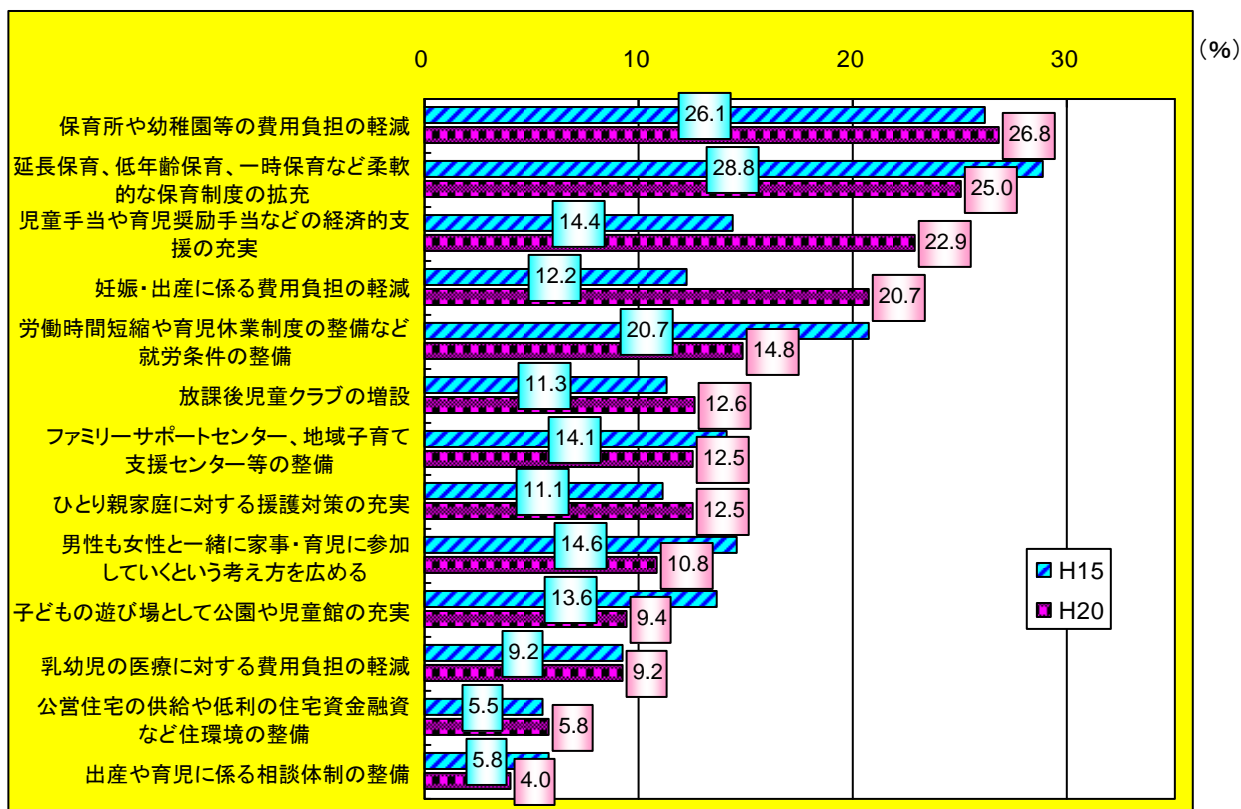
子育て支援対策は、愛媛県民の考える行政課題として高い位置を占めており、具体的には保育制度の拡充、経済的負担の軽減、就労条件の整備などが期待されています。

図 26 愛媛県の行政課題（上位 10 項目）



資料：県広報広聴課「愛媛県政に関する世論調査」

図 27 愛媛県の子育て支援対策への要望



資料：県広報広聴課「愛媛県政に関する世論調査」

7 少子化の影響

(1) 経済面での影響

労働力人口の減少と経済成長への影響

労働力人口が減少するとともに、労働力人口に占める高齢者の割合が高くなることで、労働力供給の減少が懸念されています。

高齢者の増加は、一般的に貯蓄を取り崩して生活する人の増加ともみられることから、貯蓄率の低下が予想されます。そして投資資金へ回るお金が減少することが見込まれます。その結果、投資資金不足から労働生産性の上昇が抑制され、経済成長率の低下が懸念されます。

社会保障負担の拡大による生活水準への影響

人口に占める高齢者の割合が高まることにより、年金・医療・福祉などの社会保障の分野における負担増大が見込まれています。

これにより、現役世代への税・社会保険料等の負担は増大し、手取り所得が減少することとなり、生活水準の維持が困難になることも懸念されます。

(2) 社会面での影響

地域における過疎化の進行による影響

総人口の減少と高齢化の進行により、市町によっては現役世代人口の著しい減少も起こりうるものと考えられます。現役世代人口の著しい減少は、集落機能の崩壊を招くだけでなく、地域コミュニティ活動の維持に支障を来たすことも考えられます。その結果、場合によっては介護保険や医療保険などの基礎的な行政サービスの提供が困難になること、道路や河川、田畑、山林などの社会資本や自然環境の維持管理が困難になることなどが懸念されます。

子どもの健やかな成長への影響

子どもの数の減少による子ども同士の交流機会の減少や親の過保護・過干渉などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されます。